昭和31年8月6日第三種郵便物
社団法人日本専門新聞協会加盟

かごしま 建設新聞

株式会社鹿児島建設新聞
発行人 大迫 耕
鹿児島市錦江町3番3
電話 099－227－5191
FAX 099－225－1919
振替口座 02020－5－
ホームページ
http://www.kc-news.co.

【経営事項審査結果の分析】
森永茂樹事務所
社会保険労務士 行政書士
TEL（〇九九）256－6166
鹿児島市真砂町10－13（県庁近く）

来年度から2期地区着手

屋久島事務所土地改良課

県営畑地帯総合整備・鈴岳地区

屋久町尾之間、小島を対象に県営畑地帯総合整備（担い手育成型）事業・鈴岳地区を進めている県熊毛支庁屋久島事務所土地改良課は、18年度から2期地区に着手する見込みだ。

計画によると、2期地区の事業期間は18－23年度までの6カ年で、総事業費は12億2300万円。全体事業概要は、区画整理約35ha、農業用用排水施設（パイプライン約2万4000m、末端施設工等）など計画している。

なお、16年度から整備を進めている1期地区の事業期間は21年度までの6カ年で、総事業費は14億900万円。全体事業概要は、農業用用排水施設（ファームポンド1カ所、揚水機場2カ所、管水路・パイプライン2万6550m、末端施設工144ha）、区画整理（整地工37ha、道路工3860m、排水路工6210m）を予定。

17年度は事業費3億5500万円を投入し、測量設計、パイプライン（1～5工区）、区画整理（6、7工区）などを計画。このうち、パイプラインの1、2、5工区、区画整理の6、7工区は発注済み。残りの3、4工区については今後発注する見込みだ。

18年度は事業費5000万円を投入し、測量設計などを実施したいとしている。1期地区と合わせた総事業費は26億3200万円。

南九州西回り自動車道 事業着手式

2区間で同時事業着手

全線整備にもっと声を

南九州西回り自動車道「出水～阿久根間」と「川内～隈之城間」の事業着手式が5日、阿久根市多田と薩摩川内市宮里町の2会場であり、地域の代表や小中学校の生徒、地元選出国会議員や県・市議ら関係者が出席して2区間同時着手を祝った。主催は南九州西回り自動車道「出水～阿久根間」建設促進協力会（会長・渋谷俊彦出水市長）と薩摩川内市（森卓朗市長）。

阿久根会場には約130人が出席。主催者を代表して渋谷出水市長が「事業着手式を迎えられたのも多くの関係者のご尽力の賜物。高速道路網は地域の期待であり、これを契機に全地域で整備促進が図られるよう皆さんの一層のご理解とご支援をお願いしたい」と挨拶。

川内会場には約200人が出席。森薩摩川内市長は「道路を取り巻く環境は大変厳しいが、早期全線開通に向け、沿線住民の皆さんとともに声をあげ、整備促進を図っていきたい」と挨拶。

伊藤祐一郎県知事は祝辞で「財政状況は厳しいが、皆さんと一緒に全線開通に向けて努力することをお誓いする」と決意を披露。また事業者の立場から宮田年耕国交省九州整備局長も「高速道路は全線つながらないと意味がない。新たな事業展開が図られるよう鋭意努力したい」と決意を述べた。

式典では地元生徒らによる記念碑の除幕や地域の熱い思いを込め、大きな声で基準点の鋲打ちを行った。最後に㈱大進技術部測地課のスタッフがGPS測量を行い、松野栄明鹿児島国道事務所長が緯度・経度を読み上げ正式に事業着手した。設計は18年度路線測量等が完了した区間から順次着手する。

今回事業着手する区間は平成17年12月9日に都市計画決定された出水・阿久根都市計画道路（1・4・1出水阿久根線）の出水市境町から阿久根市西目山之中の阿久根IC（仮称）までの約26・8km（W20・5m）。

川内都市計画道路（1・4・1阿久根川内線）の薩摩川内市水引町針原の川内IC（仮称）から同市都町霜月田（薩摩川内都IC）までの約10・2km（W20・5m）。

着手式で挨拶する渋谷市長＝阿久根市の現地で（上）と森市長と一緒に鋲打ちをする児童＝薩摩川内市の現地で

けんぴつ

先般、日置市のある工事跡地にサクラの苗木が植えられた。「跡地を集落の景観として生かしたい」と県伊集院耕地事務所の担当職員が立案したもので、地域住民や施工業者が一体となって植樹に取り組んだ▼同事務所では、公共事業を地域づくりに生かそうと、地元の活動にも積極的に参加。同市東市来町の皆田地区では、水路整備を機に結成された地域づくりの会に、施工業者らとともに参加し、生き物の調査・放流や地域探検などを行っている▼地域資源は、住民が中心となって維持管理を行うことが理想。今後の社会資本整備においてはワークショップ等に見られる行政、施工業者、地域住民が一体となった「共生・協働の地域づくり」が必要不可欠となる▼時代の進展とともに、ハード・ソフト両面から積極的な取り組みが求められつつある公共事業。いつの日も〝地域とともに歩む〟気持ちを忘れてほしくない。

最新鋭 測量機器 測定機器 レンタルします
① タイムリーな機器導入
② お電話1本で即納入
③ 購入するより低コスト
株式会社新栄
本社 鹿児島市谷山港二丁目3－8
レンタル事業部
TEL (099) 262－3461
Fax 262-3001

事業経営者のみなさん！
そのケガ 1日目から補償します!!
—中小企業のための共済—
●仕事中も！仕事外のケガも!!
●1日目から最大1年間補償!!
●手続き簡単！スピード補償!!

万一のケガに！大きな補償
死亡時 2,000万円の補償!! 入院 1日6,000円 通院 1日2,000円
※ただし1日目から1年以内は、1日4,000円。
◆たとえばこんなケガも補償が受けられます!!◆
海外旅行 ハワイで海水浴中、左足の親指を切ってしまったの。 通院17日で 34,000円 補償
日常生活 家の階段で転倒し、右の大腿骨を骨折。長期入院しました。 入院65日で 390,000円 補償
スポーツ 草野球でスライディングした時に右足首を捻挫しちゃいました。 通院45日で 90,000円 補償
仕事中 調理中、鍋をひっくりかえして、右手をヤケドしたんです。 通院12日で 24,000円 補償
経費も助かる！安全の助成
安全衛生設備等設置に対する助成
（保護帽、軍手、自動ドアー、消火器、エアコン…など44項目）
心とからだの健康づくりセミナー開催など
ゆとりと健康！職場の活力
人間ドックまたは定期健康診断に対して補助
全国約1,000カ所の契約施設宿泊利用に対して補助
メンタルヘルス・カウンセリングサービスの実施

安心、安全、安息で中小企業と共に
あんしん財団
ケガの補償 設備の助成 ゆとり健康 事業経営に効く！「あんしん」のサポート!!
月会費 2,000円（1人分）
●経営者の方はもちろん、従業員の方もご加入いただけます。
●18歳以上の方であれば、年齢制限はありません。
●会費は全額「損金」または「必要経費」として認められます。

財団法人 中小企業災害補償共済福祉財団（通称／あんしん財団）
本部：〒160-0016 東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル
鹿児島支所：〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町2-1 DAIICHI山形ビル
※当財団は、厚生労働省許可の公益法人です。※当財団は、国からの補助金を一切受けておりません。
※ご加入の際には、必ず「共済制度のご案内」で制度内容等を確認の上、お手続きください。
お問合せは今すぐに!! フリーダイヤル 0120-311-816
インターネット http://www.anshin-zaidan.or.jp/
郵便はがき はがきに、①住所 ②事業所名 ③氏名 ④電話番号を明記の上、右記住所までお送りください。